

足立区議会議長 伊藤 のぶゆき 様

足立区議会議員 44 番 吉 岡 茂 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 一般行政	1 令和 7 年度普通会計決算について 「新・足立区基本計画」の初年度である令和 7 年度は、自然災害や物価高騰の長期化など、区民生活を取り巻く状況がますます厳しさを増すなか、区政に立ちはだかる喫緊の課題に正面から向き合いつつ、区制 100 周年に向け、区の魅力を高め、「区民一人ひとりの想いが叶うまち」の実現に向けた施策を着実に推進した一年であったと評価している。 令和 7 年度の普通会計決算は歳入総額 3,652 億円、歳出総額は 3,505 億円とコロナ禍であった令和 2 年度に次ぐ過去最大の規模となった。特別区民税、都区財政調整交付金は過去最高額を更新し、黒字額は 132 億円と、この数字を見る限り、良好であったように思われる。一方で、経常収支比率は 80.8%と令和 2 年度以来 5 年ぶりに適正水準を超える結果となった。 (1) 区は歳入歳出決算ともに過去最大規模となった要因を、どのように分析しているか。また、令和 7 年度の決算全体をどのように評価しているのか、併せて、区長の考えを伺う。 (2) 過日発生した熊本地震や千葉豪雨といった自然災害等、不測の事態への的確に対応するためにも財政の弾力性を担保し、持続可能な財政運営を堅持していく必要がある。さらに、国による地方税の偏在是正の動きもある中、都税収入の落ち込みなどが現実となれば、厳しい財政状況が続くと想定される。改めて、今後の区財政の見通しと財政運営をどのように考えているのか、区長の考えを伺う。
	9 月 8 日 午前・午後 8 時 30 分受付 質問時間 40 分

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
2 政策経営行政	2 六町エリアデザインについて (1) つくばエクスプレスの建設を契機に始まった六町の土地区画整理事業であるが、反対運動が続く状況下での事業立ち上げはもとより、その後の事業進捗においては、地域にとっても関係機関にとってもさまざまな苦労があった。平成10年3月にスタートしたこの事業も、着手から30年近い歳月を経てようやく完了することとなる。しかしながら、まちづくりはこれからが本番である。私も含め、今、六町で暮らす区民と、足立区をはじめとする関係機関は、この六町のまちを育て、発展させ、次の世代へ引き継ぐ責任がある。 初めに、東京都が施行する土地区画整理事業の今後のスケジュールについて伺う。 (2) 六町の住民として、大事にしたい道路がある。それは、駅前交通広場から東へ、六町いこいの森の南側を通り綾瀬川沿いの六町2号公園へつながるかつての桜並木の道路である。以前は、桜の花見の時期には道路に墓蔭やシートを並べ、それこそ地域の憩いの場所であった。綾瀬川沿いの六町2号公園には桜が植えられると聞いているが、ぜひとも一本でも多くの桜を植えていただき、桜並木、六町いこいの森とともに六町の桜の名所を復活させていただきたいと思うがどうか、伺う。 (3) 六町2号公園は、今年度と来年度で整備される予定である。六町で増えつつある子育て世代をはじめ、完成が待ち遠しいところである。緩傾斜堤防として整備された綾瀬川を散策したりジョギングしたりする方々など、多くの方が利用されることになると思う。公園の完成イメージを掲示するとともに、あわせて公園名称を公募により決定してはどうか、区の考えを伺う。 (4) 六町エリアの道路ネットワークの基本の軸は言うまでもなく2本の都市計画道路補助第140号線と補助第258号線である。それぞれ、環状7号線から埼玉県へと抜ける南北の軸と足立区西部地域と綾瀬川以東の東部地域を結ぶ東西の軸を担っている。補助第258号線については区制80周年の折に「環七北通り」という愛称名が付けられたが、補助第140号線については愛称名がない。来たる区制100周年の際には是非とも、この補助第140号線及び先ほどの六町

行政区分	質問の要旨
	いこいの森南側の桜並木の区道に道路愛称名をつけていただきたいがどうか、区の考えを伺う。 (5) ろくまるが開設されて5年が経過した。もともとは警視庁の交番を要望したが叶わず、区が自ら「六町駅前安全安心ステーション」として、警視庁OBを採用して整備したものである。建物の外観とマッチした愛称名とともに、普通の交番とは少し異なり、地域に親しまれる「みんなの交番」として地域の安全安心に貢献していると思うが、区は、これまでのろくまるについてどのように評価しているか。 また、今後も人口増加が見込まれる六町地区において、ろくまるが果たすべき役割はますます大きくなると思うが、ろくまるを核とした地域の防犯性の向上にどのように取り組もうとしているのか、伺う。 (6) つくばエクスプレスが開業して20年が経過した。六町エリアの中心は、つくばエクスプレスの六町駅であり、そのつくばエクスプレスの利便性、快適性の向上は六町のまちの発展に大きく寄与することは言うまでもない。そこで質問だが、現在8両化に向けた改良工事が進められているが、その進捗状況、8両編成による運行開始時期について伺う。 また、交通政策審議会答申に盛り込まれたつくばエクスプレスの東京駅延伸及びその先の臨海地下鉄との一体整備は、北千住、六町、青井の三つの駅を抱える足立区にとって、都心方向への利便性が格段に向上する構想であり、何としても実現すべきと考えるがどうか。さらに、実現に向けた今後の区の取り組みについて、併せて伺う。 (7) 六町エリアに関する質問の最後に六町駅前区有地について確認したい。7月のエリアデザイン調査特別委員会で、六町駅前区有地に関する事業者ヒアリングと地域の声を聴くオープンハウス型説明会の結果について報告があった。事業者からは、前回の6階建ての計画と同程度の実現は極めて困難との意向が確認され、また、地域からは、規模は一定程度見直してもできるだけ早い整備を優先してほしいとの声が多かったとのことである。このほか、区は駐輪場の整備や交通広場や公園との連携、公募条件などについて意向を聴取している。 改めて申し上げるが、駅前区有地の開発に期待する六町に暮らす区民の思いの強さは計り知れないものがある。今後、駅前区有地の再公募をどのように進めるのか、スケジュールを含めて区の方針を伺う。

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
3 総務行政	3 江北エリアデザインについて この4月に、区内初の全面人工芝のサッカー場の高野スポーツパークがオープンした。クラブハウスもあり、大会やさまざまなイベントも実施可能な施設であるが、現在は通常の貸し出し施設として運用されている。また、昨年12月には、上沼田東公園東側創出用地活用事業の優先協定締結事業者が決定し、令和9年12月の施設開業を予定している。 選定にあたって、事業者からは、高野スポーツパーク及び改修が完了した上沼田東公園を加えた3施設連携の提案があった。これら3施設が、健康をテーマとしている江北エリアで、スポーツを通した区民の健康づくりに資する施設として、また、区内外から人が訪れる目的地となる施設として、それぞれの特徴を生かしつつ連携した管理運営を強く望むところである。江北エリアのこれら3施設連携に向けた今後のスケジュールについて、伺う。
	4 千住エリアデザインについて 区は、今年度と来年度で、いよいよ、様々な意味で足立区の扇の要といえる千住のエリアデザイン計画策定業務に取り組んでいる。開宿400年を迎えた千住の将来像がどのような計画として描かれるのか、とても楽しみである。予算のあらましによれば、「千住らしさ」「千住の魅力」を掘り下げ、課題の洗い出しのため、千住に思いのある方を集めた意見交換、ワークショップを実施するとのことであるが、千住エリアデザイン計画策定に向けた今後の具体的な取り組みについて、伺う。
	5 犯罪被害者支援について 犯罪被害者やその家族に対し、経済や生活の面で支援するため条例を制定する動きが全国自治体に広がっており、令和8年5月には6割の自治体が条例を制定していると新聞報道された。区でも令和7年11月、区役所のすぐそばの国道4号で、車にはねられ2人が死亡するという大変痛ましい事故が起きた。そこで、以下、伺う。 (1) まず、犯罪被害者支援についての他区の取り組み状況はどうか。

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	(2) 足立区は現在、犯罪被害者の方に対してどのような支援を実施しているか、具体的に伺う。 (3) 足立区は今後、どのような方向で犯罪被害者支援を推進しているのか、区の考えを伺う。 6 こども性暴力防止法について 令和6年の子どもが主な被害者となった性犯罪は年間5,000件を超えている。また児童ポルノの検挙数も2,700件を超えており、教員等による盗撮など本当に残念な事件が報道されている。こうしたことを背景に児童等に教育・保育等を提供する事業者に対し、従事者による児童対象性暴力等を防止する措置を講じること等を義務付ける「こども性暴力防止法」が令和8年12月25日に施行される。子どもたちを卑劣な犯罪から守るためにも大変重要な法律であり、区としても、この法に基づいた適切な運用が求められる。そこで、以下伺う。 (1) 従事者による児童対象性暴力等を防止する措置として、具体的にどういった取り組みが義務化されるのか。 (2) この法律では義務対象施設と認定施設があると認識しているが、それぞれどういった施設が該当するのか。また、区の関連する施設としてはどのようなものが挙げられるのか。 (3) 子どもと接する業務の従事者とは、具体的にどういった職が対象になるのか。 (4) 令和8年12月25日から法は施行されるが、現在の区の準備の進捗状況はどうか。 4 危機管理行政 7 「死者ゼロ」を目指す取り組みについて 7月の令和8年熊本地震、8月の千葉豪雨でお亡くなりになられた方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災された方々、被災された地域の日でも早い復興をお祈り申し上げます。 思い返せば、令和8年度の始まりである4月1日には、午前10時6分頃、茨城県南部を震源とする最大震度5弱の地震が発生したこと

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	は記憶に新しい。それ以降も、全国各地で地震、水害が多発しており、そのニュース報道を目にしない日はない、と言っても過言ではない状況であり、被災のニュースを聞くたびに、心を痛めている。我が足立区においても、関東地方に接近、通過した4つの台風や、短時間豪雨や局地的豪雨、8月23日未明に発生した震度5弱の地震もあり、改めて、突然発生する災害への対応の重要性を認識したところである。 今後、間違いなく起こるであろう首都直下地震や、予測や判断が難しい局地的な豪雨などから、区民の生命、財産を守り、「死者ゼロ」を目指す足立区として、改めて日頃から安全・安心を構築していくことが肝要である。これまでの災害対応や熊本地震、千葉豪雨を経て、区民の自助、共助の意識を高めていく一方で、公助として、今後なすべきことについて、以下、いくつか質問する。 (1) 初めに、命を守る情報発信について質問する。千葉豪雨ではお亡くなりになられた方が13人となり、内水氾濫の怖さを、改めて思い知らされたところである。我々足立区議会としても、行政とともに、区民の命を守るための情報を発信し、伝えていかなければならない。足立区からの避難情報は、より一層、重要性を増していく一方であるが、今後、どのようなメッセージで区民に呼びかけていき、「死者ゼロ」を目指していくのか、区の考えを伺う。 (2) 次に、一連の台風対応から見えた課題と改善策について質問する。本年6月以降の台風対応では、様々な課題、見直すべき点も浮き彫りになったはずである。区では、何を課題として捉え、そして、それに対する改善策をどのように考えているのか。いくつもあると思うが、主だったものについて、課題と具体的な改善策について、伺う。 (3) 次に、避難所での暑さ対策について、質問する。今回の熊本地震では、酷暑のなかでの避難生活が復興活動への大きな課題となっていると聞いている。そこで、足立区での避難所における暑さ対策の現状、これまでの取り組み、今回の地震を受けて新たに検討したこと、既に検証を進めていることについて、併せて伺う。 (4) 最後に、死者ゼロを目指すための「水の確保」について、質問する。今回の熊本地震では「断水」が長期間にわたり、一部地域では発災から1か月以上も断水状態が続いた。足立区では、今年度の総合防災訓練において、「水の確保」を初めて重点テーマに設定し、組織

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
5 資産活用行政	横断的な訓練を実施すると報告を受けている。改めて、今年度の「水の確保」をテーマにした重点訓練の概要と、熊本地震を受けて、「水の確保」に関して、新たに盛り込んだ事項があるのか、伺う。 8 旧北鹿浜小学校跡地の活用について 区は「みんなの廃校プロジェクト」に登録し、「文教施設又は研究施設」の用途において事業者の活用可能性を確認してきた。そのなかで、東京大学から活用の申出があったと聞いている。 東京大学の提案は、既存校舎やグラウンド等を活用し、宇宙資源や探査機等の研究・実証を行う国際拠点を整備するとともに、段階的に大学院工学系研究科等の他分野の研究活動へと拡大していくなど魅力が高く、区のイメージアップにおいても極めて大きな効果が期待できることから、前向きに活用検討を進めていくべきと考えるが、区の方針を伺う。 9 公共施設マネジメントに関する取り組みについて 区民が安全に安心して公共施設を利用できるよう、施設の老朽化に伴う更新や改修等にかかる財政負担を軽減、平準化を図る公共施設マネジメントの取り組みは、重要であると認識している。しかしながら、本取り組みは日が浅く、区議会議員、区職員および区民へ浸透しているとは言い難い状況であることも事実である。そこで、以下、質問する。 (1) はじめに、職員の意識啓発に向けた取り組みについて、本年8月の総務委員会で報告された「職員意識調査」の結果によれば、回答者数は前年度比で3倍に増加しているものの、職層別の回答割合はいずれも低水準にとどまっている。区はこの結果をどのように受け止めているのか。また、今後の回答率向上に向けた具体的な方策をどのように考えているのか、伺う。 (2) 次に、本年7月に実施された「職員ワークショップ」について、その対象者および実施形態はどうだったのか。また、当該ワークショップから得られた成果や今後の改善点に関する区の見解はどうか、併せて伺う。 (3) 次に、区民への周知啓発も重要な観点である。本年度の公共施

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
6 施設営繕行政	設マネジメントにおいて、区民の理解を深めるための取り組みをどのように進めていくのか。 (4) 次に、職員の意識啓発および区民への周知以外の観点から、現時点において区が認識している公共施設マネジメントの課題は何か。また、課題の解決に向けた検討状況はどうか、併せて伺う。 1 0 東湊江小学校の改築工事について 中東情勢の影響により、塗装材料などの一部資材の納入が遅れており、工事の工期が延びてしまう事例が発生していると聞いている。現在、東湊江小学校の改築工事は、令和9年4月の開校で進められているが、この改築工事でも中東情勢の影響を受けてしまうのか。区の見解を伺う。
7 区民行政	1 1 特別区民税について 令和8年7月21日、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2026」、いわゆる骨太の方針を閣議決定した。その中で我が国の潜在成長率は、長年にわたる「未来への投資不足」により、主要先進国と比べて低迷しているなどの課題認識のもと、投資不足の流れを断ち切るとともに、「責任ある積極財政」の考え方にに基づき、「危機管理投資」や「成長投資」を大胆かつ戦略的に進め、中長期的な成長力強化につなげるとしている。 区においては、エリアデザインをはじめとした魅力あるまちづくりを進めるとともに、区民のウェルビーイングの向上を目指した結果、令和7年4月には当区の人口は70万人を突破し、本年8月1日現在で708,557人と増加し続けていると考えている。 一方、特別区民税に目を向けると、本年8月の区民委員会報告において、令和8年度の特別区民税の調定額は569億円と前年度より7%、約39億円の増額となった。増額になった主な要因として東京都最低賃金の上昇や納税義務者数が4,686人増加したことを挙げている。また、過去5年間の特別区民税の調定額推移を見ると、令和6年度の定額減税の影響という例外はあるものの右肩上がりですべて堅調だと考える。そこで、以下、いくつか伺う。 (1) 足立区民の納税義務者の所得構成に特徴はあるのか。

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
8 地域のちから 推進行政	(2) 高額所得者が増えたと聞いているが、たとえば課税標準額1,000万円を超える区民はどの程度増えているのか。 (3) 高額所得者が増えた主な要因は何か、区の考えを伺う。 (4) 今後も区内において大型開発が予定されているが、増収が見込まれると、区は考えているのか、伺う。 1 2 学校開放事業の制度改革について 学校開放事業の制度改革について伺う。この事業は、地域住民の皆様がスポーツや文化活動に親しむ生涯学習の拠点として、また青少年の健全育成や子どもから高齢者までの健康増進、さらには地域コミュニティ活性化の要として、極めて重要な役割を担っている。時代とともに変化する区民ニーズやさまざまな課題に対応するため、昨年7月から本年7月に至るまで、計5回にわたり学校開放事業審議会が開催され、8月に教育長へ対し答申がなされた。 この審議会においては、スポーツ推進委員をはじめ、公募区民、学校関係者など多角的・実践的な視点を持つ委員の皆様から、真摯かつ活発な議論をいただいたことに、深く敬意を表するものである。執行機関においては、この委員の総意としてまとめられた答申を今後の改革における「確かな羅針盤」として受け止め、実効性ある改善を強力に推し進めていただかなければならない。この答申を踏まえ、具体的に次の2点について伺う。 (1) 第一に、オンラインシステムの導入についてである。利用手続きのデジタル化は、喫緊の課題である。予約手続きの簡素化や空き状況を可視化できるシステムの導入は、利用者全体の利便性を大きく向上させるものであり、早期実現が強く望まれている。システム導入の時期はいつを目指しているのか、また、どのようなシステムを導入する計画なのか、具体的なスケジュールとあわせて、区の考えを伺う。 (2) 第二に、登録要件および減免制度の見直しについてである。現在、利用団体として登録するには「構成員のうち5名以上が登録校の学校開放区域に在住・在勤・在学していること」が要件とされている。しかしながら審議会の議論においては、地域密着の観点から「区内在住者の要件割合を高めるべき」との意見が出されたほか、PTA等の

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	地域団体に対する減免制度のあり方についても見直しが必要であるとの指摘がなされた。これら登録団体の要件見直しは早期に着手すべきと考えるが、いつから見直しを実施されるのか、明確なスケジュールを示して欲しい。 1 3 梅田八丁目複合施設整備事業について 梅田八丁目複合施設整備事業について質問する。本事業については、今年4月の区民委員会において、中期財政計画では約46億円のところ整備工事費が96億円に達するとの報告がなされた。その際の報告では、コスト高騰の要因として「人件費及び資材費の高騰」ならびに「大空間をはじめとする施設コンセプト」の2点を挙げ、それぞれの影響については本年7月に実施予定であった専門家が検証する庁内審査会において確認すると説明されていた。 しかしながら、本年8月の区民委員会報告によれば、事業者の入札・再入札を繰り返したものの落札に至らず、設計の検証作業そのものが滞るという憂慮すべき状況となっている。建設資材や人件費の急激な高騰が全国的な課題となる中、本区の財政規律と住民サービスの発展をいかに両立させるかが問われている。 議会の間でも、「できる限り早期に建設計画を進めていくべき」という推進の意見がある一方で、他区の事業見直しの状況や社会経済情勢を踏まえ、「建設計画を一度立ち止まり、中止を含めて見直すべきではないか」という慎重な声も上がっている。これまでも執行機関よりこの整備事業について繰り返し答弁がなされてきた経緯は承知しているが、本事業の推進または見直しの方針について、執行機関はどのように考えているのか、改めてその考えを聞かせて欲しい。 また、8月の区民委員会報告を経て、今後さらに照査業務仕様書などの見直しが図られる場合、全体のスケジュール変更や本年度計上している照査業務予算への影響についてどのように試算し、想定しているのか、現在の区の見解を伺う。 1 4 アーバンスポーツの環境整備について 若者の間で人気が高まっているアーバンスポーツの環境整備について質問する。東京オリンピックを契機として、スケートボードやBMXをはじめとするアーバンスポーツは、若者を中心に、新たなスポーツ文化として定着しつつある。足立区の周辺に目を向けると、松戸市においては、河川敷内にスケートボード場を整備している。

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
9 産業経済行政	また、隣接する葛飾区においては、今年4月に、小菅西公園にスケートボード専用パークがオープンしたほか、都立水元公園でも、大規模な整備計画が本格化している。 こうした状況の中、足立区の執行機関におかれても、これまで他自治体における先行事例の調査や、事業者へのヒアリングなどを精力的に行い、施設整備に向けた課題の洗い出しを進めてきたと認識している。そこで、以下、いくつか質問する。 (1) 今後、足立区内にアーバンスポーツ施設を設置するにあたり、これまでの調査等を通じて、現時点で洗い出された具体的な課題について伺う。 (2) 施設の設置場所に関しては、区立公園内や首都高速道路の高架下での整備が条件的に難しい場合であるならば、都立である「舎人公園」への整備を検討するよう働きかけてはどうかと、我が党のしぶや竜一議員より、提案がこれまでもあった。その提案に対して、区としての現在の具体的な考え方を改めて伺う。 1 5 消費喚起策の推進について 区は、本年第2回定例会で提出した補正予算において、足立区プレミアム商品券、いわゆる P a y P a y 商品券関連経費として、13億円余を計上した。昨年度も区は同様の事業を発行口数100万口で実施し、結果として56.5万口の購入に留まった。このことを踏まえ、区は今年度の事業実施においては、P a y P a y 商品券の複数回購入、二次販売の実施、商品券購入期間の延長等の対策を施すとしている。現在、年末の事業開始に向けて鋭意準備を進めているところと考えるが、進捗について、以下、いくつか質問する。 (1) 本事業は、消費喚起や区民生活の支援といった目的の他に、決済手段のデジタル化推進の側面があると考ええる。これまでキャッシュレス決済を利用していなかった方々が、この事業をきっかけにメリットを実感することになれば、区内経済のデジタル化も進むと思うがどうか。また、そのためにサポート窓口利用者増加に向けた広報周知を強化すべきと思うが、どうか。 (2) 今年度、区はすでに2つの消費喚起策を実施した。レシート

行政区分	質問の要旨
10 福祉行政	de 商品券事業は、当初想定の9万口をはるかに超える約12万件、約1.3倍の応募があり、急遽補正予算を組むことになった。また、足立区商店街振興組合連合会の商店街応援券は、紙券が予定数量の約3.7倍、デジタル券は2.0倍の応募があった。2つの消費喚起策とも区の想定以上の人気を集めている。その背景には長引く物価高騰によって、区の消費喚起策に対する期待の高まりの表れと考えるが、どうか。 (3) レシート de 商品券事業や商店街応援券の人気、並びに使い勝手を改善したことを踏まえると、今年度のPay Pay 商品券の購入口数は昨年度を大きく上回ることが予想される。今年度は、昨年度実績の1.6倍にあたる90万口を用意しているが、それを超過する場合の対応については予めしっかりと決めておく必要があると考える。 レシート de 商品券事業においては超過申し込み分も対象にすることとしたが、Pay Pay 商品券は3つの消費喚起策の中で最も予算額が高く財政規律上の影響が大きいこと。さらに、インターネット上で商品券を販売する性格上、90万口を超過した瞬間を捉えて予算を増額することが技術的に困難であること。以上、2点を踏まえると、Pay Pay 商品券においては90万口が上限であることを区民にしっかり周知して事業を進める必要があると思うが、どうか。 16 特別養護老人ホーム整備計画の今後の展開について 区は特別養護老人ホームの待機人数解消を目指し、令和2年に「特別養護老人ホーム整備方針」を策定し、令和2年度からの10年間でベッド数を約1,000床増加させる見込みを立てた。現在は区内全体で33施設、総ベッド数は3,802床を数えるまでになり、これは23区でトップのベッド数である。 当然ながら、区によって高齢者数の違いがあるため、ベッド数の多さだけで待機対策の評価はできないものの、特別養護老人ホーム整備方針策定時の待機者数が2,475人だったのに対し、今年4月1日の時点では約1,500人と、約1,000人、およそ4割の減少となっていることから、一定の成果が出ていると評価している。 しかしこの間、多床室が常に満床であるのに対し、ユニット型個室には空床が見られるなど、需要と供給のミスマッチが生じる事態も見受けられ、区は令和6年にこの整備方針を一時凍結した。そのため、現時点においては新たに予定されている特別養護老人ホームの整備

行政区分	質問の要旨
11 衛生行政	は無い状態である。 区はこれまでの答弁で、次期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の中で、特別養護老人ホームの整備についても一定の方針を示す考えであると述べてきた。特養は高齢者の終の棲家であり、絶対的に必要なものである一方、その建設においては多額の費用助成が必要となるうえ、サービス利用者増に伴う介護保険料への跳ね返りもあるため、新規建設の可否については明確な基準が必要と考える。そこで、以下、質問する。 (1) 区は特別養護老人ホームの待機解消のために新規建設以外にも様々な方策を打ち出してきた。その一つに今年7月から開始した「高齢者施設入所相談員」がある。特養を長期間待機している方に直接アプローチして、すぐに入所意思のない方に適切な時期の入所申し込みを促すなど、待機者の適正化を図る触れ込みであったが、運用状況はどうか。また、医療的ケアの比重が高い方には、より本人に相応しい適切な施設などを案内し、特養以外の施設に繋がった例はあるのか、現状を伺う。 (2) 特別養護老人ホームの整備について、以前のように単純に待機者数の多寡だけで整備を考えていては、この間に起きている需要と供給のミスマッチを繰り返すことになってしまう。区は今後どのような基準に基づいて整備可否を判断していく考えか。また、直近の第10期介護保険事業計画において特別養護老人ホームの整備を行う予定はあるか、併せて伺う。 (3) 特別養護老人ホームの整備や施設の安定的な運営には、そこで働く介護人材の確保・定着が不可欠である。区は、特養や介護事業所等への支援として介護職員の資格取得助成や家賃支援、介護人材確保のための就労体験事業等に取り組んでいるが、介護現場では依然、人材不足が続いている。今後、特別養護老人ホームをはじめとした介護現場が安定した運営を継続していくためにも、区は、外国人を含む多様な介護人材の確保と離職防止策を強化していくべきと考えるが、区の見解を伺う。 17 住宅宿泊事業、いわゆる民泊について 外国人観光客が年々増加していく中で、千住地域など繁華街だけで

行政区分

質 問 の 要 旨

なく足立区内でも多くの旅館業や民泊と呼ばれている住宅宿泊事業の施設が増加していると聞いている。区内においては、住居専用地域のような区民生活のための地域だけでなく、千住地域のような賑わいの拠点となっている地域にも多くの区民が住んでおり、あらゆる地域において区民が安心して暮らせる場所であることが求められている。

近年、全国的にも外国人観光客の増加に合わせて住宅宿泊事業によるマンションの一室や、一戸建てを活用した宿泊施設が増えており、外国籍の旅行者などによって、近隣住民に対して騒音やごみ等のトラブルが発生し、生活環境の悪化の懸念が各地で提起されている状況が、報道等によって広く知られるところとなり、宿泊施設が近隣にできた区民にとっては大変不安な状況となっている。

今般、観光庁が7月に、民泊施設に関して地域の実情に合わせて民泊の年間宿泊日数を0日と規定する「ゼロ日規制」や、出入口にカメラを設置しモニタリングを行う等のICTを用いた管理体制の整備について、自治体が条例で規定できるとする通知を出した。これによって、各自治体がそれぞれの地域の実情に合わせて民泊施設の規制を強化することが可能になった。

23区においても規制強化を検討する自治体が出てきている。東京都も、民泊相談のコールセンターを開設し、相談受付体制を整えるなど、各自治体が住民の不安を取り除くために動き始めている。そこで足立区は、今後の民泊施設への規制の在り方についてどのように考えているのかについて、以下、質問する。

(1) 区は住宅宿泊事業に関する騒音やごみ等の苦情をどの程度把握しているのか。また、苦情は増えているのか、伺う。

(2) 区は今年度、民泊施設の実態を把握するために民泊施設に立入調査を実施しているが、現在の立入調査の実施状況や結果はどうなっているのか、具体的に示して欲しい。

(3) 周辺の状況では、宿泊者が滞在する間はスタッフを常駐させるなどの体制を求めるなど、既に葛飾区や墨田区などでは条例による規制を強化しており、さらに今年度中に条例を改正し規制強化する区が複数あるとの情報もある。立入り調査の結果を待っていると、足立区だけ規制強化の波に乗り遅れてしまう。そうすると、他区で民泊ができなくなった悪質な事業者が足立区に集まってきてしまう懸念も出てくる。立入り調査は継続しつつ、足立区も早急に条例改正を行い規

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
12 環境行政	制強化する必要があると考えるが、区の考えを伺う。 (4) また、集合住宅の一室や戸建て住宅では、旅館業を営むことも可能であることから、民泊の規制強化の際には合わせて旅館業の規制も改正が必要となると考えるが、どうか。 1 8 プラスチック分別回収のその後の状況について 本年4月より、区では、プラスチック分別回収の区内全域での実施を開始した。区民の関心は極めて高く、モデル地域での実績があるとは言え、開始直後には相当数の問い合わせや現場での混乱も予想されたところである。燃やすごみの日が週3日から2日へ減ることに対して心配されたが、実際に分別してみても実感するのが、プラスチックの量がかかなり多いことである。 プラスチック分別回収は、限りある資源を有効活用し、ごみの量やCO₂排出量を削減するための大切な取り組みの一つであり、区民の協力のもとに推進していくことが重要である。開始後、約半年が経過するが、プラスチック分別回収の状況はどうであったのか、以下、いくつか質問する。 (1) 集積所での曜日間違いや分別間違いなど、どのような混乱があったのか。また、それに対して、区はどのような対応を行ったのか、伺う。 (2) 開始から約半年経過したが、プラスチックの回収量について、想定どおりに回収できているのか。また、5か所の中間処理施設で処理可能な状況なのか、伺う。 (3) 区民に対する現在の分別の定着度をどう認識し、今後どのように啓発を継続していくのか、区の考えを伺う。 (4) 令和8年第1回定例会の我が党の代表質問で、「プラスチック分別回収に紛れて、リチウムイオン電池等が混入される可能性がある」と指摘したとおり、4月には、プラスチックの中に混入された加熱式たばこが原因となる収集車両の火災が区内で発生してしまった。 区は、4月からリチウムイオン電池等の回収場所を拡充し、その対策に努めてはいるが、まだ十分とはいえない。すでに都庁や葛飾区を

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
13 子ども家庭行政	始め多くの区では庁舎でも回収を行っているように、足立区も本庁舎で回収を行うことが望ましいと考えるが、区の考えを伺う。 1 9 六町地域の待機児童対策について 六町地域は、つくばエクスプレスの開業以降、土地区画整理事業をはじめとした、まちづくりが着実に進展し、住環境の整備が進んできた。それに伴い、若い世代や子育て世帯の転入が増加し、地域の活力の高まりを実感しているところである。特に、都心への交通利便性の高さから、通勤・通学の利便性を求める子育て世帯の居住地として選ばれる機会も増えており、地域の人口構成にも変化が生じてきている。こうした変化に対応するため、区においても、保育園や学童保育室の整備を進め、子育て世帯を支える環境づくりに取り組んできたことは評価するところである。 一方で、六町地域の発展は現在も続いており、来年には、六町一丁目に新たな大型マンションの完成が予定されているなど、今後、さらに多くの世帯が転入する可能性がある。現在の保育サービスの整備状況だけを見るのではなく、将来的な人口動態を見据えた計画的な対応が必要であると考ええる。 子育て世帯が安心して暮らせる地域であるためには、保育園や学童保育室の定員確保だけでなく、子どもの成長段階に応じた多様な支援や、地域全体で子育てを支える環境づくりなど、総合的な視点で取り組むことが重要である。特に、子育て世帯の増加が見込まれる地域においては、需要が顕在化してから対応するのではなく、将来を先んじて見通した施策が求められている。 そのような中、足立区全体では待機児童の増加が報告された。今後の保育需要、特に、六町地域においては、今後の人口増加を踏まえ、子育て環境をどのように維持・充実させていくのか、危機感をもっている。そこで、以下、いくつか伺う。 (1) 六町地域における、子育て世帯の増減の見込みはどうか。また待機児童の状況はどうか、併せて伺う。 (2) 六町地域の子育て環境、特に保育園の入りやすさは区内の他の地域と比べてどうなっているのか。その要因は何か、具体的に教えて欲しい。

	4 4 番 吉 岡 茂
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	(3) 開発が進む六町地域の保護者は、今のままで保育園に預けることはできるのか。今後、待機児童が発生するならどのような対策を検討しているのか、区の考えを伺う。